

# 四半期報告書

(第140期第3四半期)

自 平成27年10月1日

至 平成27年12月31日

**横河電機株式会社**

東京都武蔵野市中町二丁目9番32号

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

### 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7

2 役員の状況	7
---------	---

#### 第4 経理の状況

##### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12

2 その他	16
-------	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月10日
【四半期会計期間】	第140期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	横河電機株式会社
【英訳名】	Yokogawa Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西島 剛志
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422) 52-5530
【事務連絡者氏名】	コーポレート・コミュニケーション室長 川中 定
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422) 52-5530
【事務連絡者氏名】	コーポレート・コミュニケーション室長 川中 定
【縦覧に供する場所】	横河電機株式会社中部支店 （愛知県名古屋市中熱田区一番三丁目5番19号） 横河電機株式会社関西支社 （大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号 ブリーゼタワー内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第139期 第3四半期 連結累計期間	第140期 第3四半期 連結累計期間	第139期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	281,237	301,345	405,792
経常利益 (百万円)	18,265	31,726	33,366
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	12,858	24,029	17,223
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	29,841	20,367	33,742
純資産額 (百万円)	219,242	250,808	221,976
総資産額 (百万円)	426,319	426,402	439,957
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	49.93	91.11	66.88
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.71	57.13	48.99

回次	第139期 第3四半期 連結会計期間	第140期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.39	29.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としています。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日～平成27年12月31日）の経済・市況および関連市場の認識は以下のとおりです。

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、中国をはじめとする新興国を中心に減速傾向が鮮明になり、資源国やその他アジア諸国の経済も停滞色を強めています。

また、日本経済は、企業業績に改善が見られるなど緩やかな回復基調の中で、設備投資が持ち直しつつありますが、輸出や鉱工業生産が新興国経済の減速の影響を受けて横這いが続いていることなどから、先行きに一部懸念が生じています。

エネルギーや素材関連市場においては、原油価格の下落が続き、一部のお客様の資源開発関連の投資が昨年から引き続き遅延、減速している一方で、資源輸入国や原燃料コストの低下の恩恵を受ける企業部門では投資押し上げ効果がありました。このように経済環境は引き続き一様ではなく、先行きの不透明感が増していますが、長期的には人口増加や世界経済の成長に伴う資源・エネルギー需要の増加基調が続くと見込まれることから、エネルギーや素材関連市場の設備投資の拡大傾向は継続すると考えています。ただし、今後も原油価格のさらなる下落や低迷の長期化、地政学的リスク、主要国における政治経済・金融資本市場情勢の急変などを引き続き注視する必要があります。

#### <当社グループの取り組み>

このような事業環境において、当社グループは中期経営計画“Transformation 2017”に基づき、積極的な事業活動を展開しました。

その結果として、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、前年同期比で増収増益となりました。売上高は主力の制御事業が堅調なことに加え、円安の影響もあり前年同期比で201億円増加しました。営業利益は、売上高の増加に加え、円安の影響および昨年度実施した固定費削減施策の効果などにより前年同期比で139億円増加しました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、営業利益の増加に加え、固定資産売却等に伴う特別利益の増加等により、前年同期比で111億円増加しました。

業績の概況は以下のとおりです。

	27年3月期 第3四半期連結累計期間	28年3月期 第3四半期連結累計期間	差異	増減率
売上高	2,812億37百万円	3,013億45百万円	201億8百万円	7.2%
営業利益	165億20百万円	304億57百万円	139億36百万円	84.4%
経常利益	182億65百万円	317億26百万円	134億61百万円	73.7%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	128億58百万円	240億29百万円	111億70百万円	86.9%
(参考)1米ドル平均レート	107.70円	121.63円	13.93円	-

セグメント別の概況は以下のとおりです。

<制御事業>

	27年3月期 第3四半期連結累計期間	28年3月期 第3四半期連結累計期間	差異	増減率
売上高	2,484億84百万円	2,692億94百万円	208億9百万円	8.4%
営業利益	150億74百万円	281億97百万円	131億22百万円	87.1%

制御事業の売上高は、資源・エネルギー・素材関連合理化投資の増加やプラント設備関連の更新および運用・保守サービス需要の増加などを背景に、海外市場・日本市場ともに堅調に推移し前年同期比で208億円増加しました。また、売上高の増加に加えて、円安の影響や昨年度実行した固定費削減施策の効果などもあり、営業利益は前年同期比で131億円増加しました。

<計測事業>

	27年3月期 第3四半期連結累計期間	28年3月期 第3四半期連結累計期間	差異	増減率
売上高	171億80百万円	167億81百万円	△3億99百万円	△2.3%
営業利益	11億47百万円	17億58百万円	6億10百万円	53.2%

計測事業の売上高は前年並みでしたが、営業利益は主に円安の影響により増益となりました。

<航機その他事業>

	27年3月期 第3四半期連結累計期間	28年3月期 第3四半期連結累計期間	差異	増減率
売上高	155億71百万円	152億69百万円	△3億2百万円	△1.9%
営業利益	2億98百万円	5億2百万円	2億3百万円	68.2%

航機その他事業は、売上高・営業利益ともにほぼ前年並みでした。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はなく、また、新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、なにより当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことが可能な者である必要があると考えています。

当社グループは、企業理念を「YOKOGAWAは計測と制御と情報をテーマにより豊かな人間社会の実現に貢献するYOKOGAWA人は良き市民であり 勇気をもった開拓者であれ」と定めています。この理念のもとに、企業活動を健全に継続し、企業価値を最大化する「健全で利益ある経営」をするとともに、お客様の視点で、お客様の付加価値向上につながるソリューションサービスを提供することで、地球環境保全、持続可能な社会の実現に貢献していくことが、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えています。

また、当社は、公開会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の皆様への判断に委ねられるべきものと考えており、当社株式に対する大規模な買付行為があった場合においても、これが当社の企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主や会社に対して、買付に係る提案内容や代替案を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益に対する侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、買付条件が当社の企業価値・株主共同の利益に鑑み不十分又は不相当であるもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

## ② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記の基本方針を実現するため、企業理念のもとに、企業活動を健全に継続し、企業価値を最大化する「健全で利益ある経営」をするとともに、お客様の視点で、お客様の付加価値向上につながるソリューションサービスを提供することで、地球環境保全、持続可能な社会の実現に貢献していくことに加え、以下のとおりコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

当社グループでは、健全で持続的な成長を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーからの社会的信頼に添えていくことを企業経営の基本的使命と位置づけており、「健全で利益ある経営」を実現するための重要施策として、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

当社取締役会では、当社グループの事業に精通した取締役と、独立性の高い社外取締役による審議を通して、意思決定の迅速性と透明性を高めています。また、社外監査役を含む監査役による監査を通して、取締役の職務執行の適法性、効率性、合理性、意思決定プロセスの妥当性等を厳正に監視・検証し、経営に対する監査機能の充実に努めています。

当社グループでは、コンプライアンスの基本原則を『YOKOGAWAグループ企業行動規範』として定めており、取締役が率先して企業倫理の遵守と浸透にあたっています。また、財務報告の信頼性の確保及び意思決定の適正性の確保などを含めた『YOKOGAWAグループ内部統制システム』を定めており、当社グループの業務が適正かつ効率的に実施されることを確保するための内部統制システムを整備しています。

内部統制システムの有効性については、内部監査担当部署が年間計画に基づき内部監査を実施し、重要な事項について取締役会及び監査役に報告しています。

## ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記の基本方針のもと、平成19年6月27日開催の当社第131回定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入の件」について承認をいただき、その後、平成21年6月29日開催の当社第133回定時株主総会での継続導入の承認決議を経て、平成23年6月24日開催の当社第135回定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の継続導入の件」（以下「本プラン」といいます。）の承認をいただきました。

当社は、平成26年6月25日開催の第138回定時株主総会の終結の時をもって有効期間満了を迎える本プランの取扱いについて検討した結果、現在の経営環境を前提とすると、本プランを継続することが必要不可欠なものではないと判断し、平成26年5月13日開催の取締役会において、かかる有効期間満了をもって本プランを継続しないことを決議しました。

もともと、当社は、本プランの有効期間満了後も引き続き、当社株式に対して大規模な買付行為や買付提案を行う者に対しては、関係する法令に従い、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の開示を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様の検討に必要な時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。

## ④ 基本方針の実現に資する取組みについての取締役会の判断

当社は、上記基本方針を実現するための取組みとして上記②及び③の取組みを進めることにより、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上につながれると考えていると同時に、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付行為や買付提案を行うことは困難になるものと考えています。また、大規模な買付行為や買付提案を行う者が現れた場合も、その是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報及び時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。したがって、上記②及び③の取組みは基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

## (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の研究開発の金額は次のとおりです。

制御事業	154億40百万円	(前年同期比 9億0百万円減)
計測事業	20億67百万円	(前年同期比 22百万円増)
航機その他事業	4億95百万円	(前年同期比 3億6百万円減)
合計	180億03百万円	(前年同期比 11億83百万円減)

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

##### ① 資金調達と流動性管理

当社グループは、資金調達における安全性、資金効率化及び調達コストの抑制を図ることを基本方針とし、資金調達を実施しています。また、複数の金融機関とコミットメントラインを締結しており、十分な流動性を確保していると考えています。

##### ② 財政状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ135億54百万円減少し4,264億2百万円となりました。また、負債合計は、劣後ローン250億円の返済による長期借入金の減少及び希望退職者募集に伴う費用を含む未払金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ423億87百万円減少し1,755億94百万円となりました。純資産は、利益剰余金の増加及び自己株式の処分を行ったことなどにより、前連結会計年度末に比べ288億32百万円増加し2,508億8百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ8.1%上昇し57.1%となりました。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	268,624,510	268,624,510	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	268,624,510	268,624,510	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	268,624	—	43,401	—	36,350

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

### ①【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）（注）	普通株式 1,890,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 266,534,000	2,665,340	—
単元未満株式	普通株式 200,010	—	—
発行済株式総数	268,624,510	—	—
総株主の議決権	—	2,665,340	—

（注）自己株式は、平成27年10月1日に実施した連結子会社（横河電子機器株式会社）の完全子会社化に伴う株式交換により、208,528株減少しました。この他、当第3四半期会計期間中に取得した自己株式数は814株で、当第3四半期会計期間末現在の当社の自己株式保有数は、1,682,841株です。

### ②【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
横河電機株式会社	東京都武蔵野市 中町二丁目9-32	1,890,500		1,890,500	0.70
計	—	1,890,500		1,890,500	0.70

（注）自己株式は、平成27年10月1日に実施した連結子会社（横河電子機器株式会社）の完全子会社化に伴う株式交換により、208,528株減少しました。この他、当第3四半期会計期間中に取得した自己株式数は814株で、当第3四半期会計期間末現在の当社の自己株式保有数は、1,682,841株です。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	76,093	63,863
受取手形及び売掛金	143,133	139,743
商品及び製品	14,856	18,214
仕掛品	7,513	10,977
原材料及び貯蔵品	10,889	11,368
その他	20,210	18,130
貸倒引当金	△2,202	△2,528
流動資産合計	270,495	259,770
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	50,809	49,345
その他（純額）	33,442	32,056
有形固定資産合計	84,252	81,401
無形固定資産		
ソフトウェア	17,491	19,187
のれん	2,061	4,476
その他	6,610	4,990
無形固定資産合計	26,163	28,654
投資その他の資産		
投資有価証券	50,082	48,647
その他	9,101	8,127
貸倒引当金	△138	△198
投資その他の資産合計	59,046	56,576
固定資産合計	169,461	166,632
資産合計	439,957	426,402

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,994	32,498
短期借入金	24,373	29,419
コマーシャル・ペーパー	—	3,000
未払金	26,148	7,221
未払法人税等	4,930	3,147
前受金	33,047	34,993
賞与引当金	15,311	9,376
その他	25,766	27,467
流動負債合計	164,573	147,124
固定負債		
長期借入金	40,898	15,775
退職給付に係る負債	4,100	4,606
その他	8,408	8,087
固定負債合計	53,407	28,469
負債合計	217,981	175,594
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,401	43,401
資本剰余金	50,344	54,473
利益剰余金	114,638	133,773
自己株式	△11,019	△1,673
株主資本合計	197,364	229,974
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,325	14,345
繰延ヘッジ損益	660	42
為替換算調整勘定	3,516	608
退職給付に係る調整累計額	△1,323	△1,359
その他の包括利益累計額合計	18,178	13,636
非支配株主持分	6,433	7,196
純資産合計	221,976	250,808
負債純資産合計	439,957	426,402

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	281,237	301,345
売上原価	163,309	171,484
売上総利益	117,927	129,861
販売費及び一般管理費	101,406	99,403
営業利益	16,520	30,457
営業外収益		
受取利息	365	431
受取配当金	579	619
為替差益	1,890	543
持分法による投資利益	244	540
その他	841	803
営業外収益合計	3,922	2,937
営業外費用		
支払利息	1,382	773
その他	796	895
営業外費用合計	2,178	1,669
経常利益	18,265	31,726
特別利益		
固定資産売却益	32	829
投資有価証券売却益	784	761
持分変動利益	311	—
特別利益合計	1,129	1,590
特別損失		
固定資産売却損	17	22
固定資産除却損	268	229
特別損失合計	285	252
税金等調整前四半期純利益	19,108	33,064
法人税、住民税及び事業税	5,486	6,999
法人税等調整額	△545	901
法人税等合計	4,941	7,901
四半期純利益	14,167	25,163
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,308	1,133
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,858	24,029

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	14,167	25,163
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,595	△1,004
繰延ヘッジ損益	434	△618
為替換算調整勘定	10,917	△3,102
退職給付に係る調整額	△126	△36
持分法適用会社に対する持分相当額	△148	△33
その他の包括利益合計	15,674	△4,795
四半期包括利益	29,841	20,367
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27,767	19,487
非支配株主に係る四半期包括利益	2,074	879

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

### 1. 連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、Birlesik Endustriyel Sistemler Ve Tesisler A.S.及び、Birlesik Enternasyonel Endustriyel Sistemler Ve Tesisler Ticaret Ve Sanayi A.S.の全株式をそれぞれ取得したため、新たに連結の範囲に含めています。

また、Yokogawa Venture Group, Inc.を設立し、新たに連結の範囲に含めています。

さらに、Industrial Evolution, Inc.の全株式を取得したため、同社および同社子会社であるIndustrial Evolution Corp.を新たに連結の範囲に含めています。

なお、前連結会計年度において連結子会社であったYokogawa Measurement Technologies ABは、清算が終了したため、連結の範囲から除外しています。

この結果、連結子会社数は87社となりました。

### 2. 持分法適用の範囲の重要な変更

重要な変更はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しています。

これによる影響は軽微であります。



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	10,436百万円	11,000百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,545	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	1,545	6.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,545	6.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金
平成27年11月4日 取締役会(注)	普通株式	3,334	12.50	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額12.50円には、記念配当5.00円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年7月17日に実施した自己株式の処分等により、自己株式が9,405,792株減少しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が9,346百万円減少、資本剰余金が4,129百万円増加しました。当第3四半期連結会計期間末において自己株式は1,673百万円、資本剰余金は54,473百万円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	制御	計測	航機その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	248,484	17,180	15,571	281,237	—	281,237
セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	0	—	0	△0	—
計	248,484	17,180	15,571	281,237	△0	281,237
セグメント利益	15,074	1,147	298	16,520	—	16,520

(注) 1. 報告セグメントの利益は、営業利益の数値です。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高は、当第3四半期連結累計期間と同一の集計方法を適用しています。

3. 調整額 △0百万円はセグメント間取引消去額です。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	制御	計測	航機その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	269,294	16,781	15,269	301,345	—	301,345
セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	0	—	0	△0	—
計	269,294	16,781	15,269	301,345	△0	301,345
セグメント利益	28,197	1,758	502	30,457	—	30,457

(注) 1. 報告セグメントの利益は、営業利益の数値です。

2. 調整額 △0百万円はセグメント間取引消去額です。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント名称の変更)

第1四半期連結会計期間より、従来「計測機器」としていた報告セグメントの名称を「計測」に、「その他」としていた報告セグメントの名称を「航機その他」にそれぞれ名称を変更しています。なお、報告セグメントの名称変更によりセグメント情報に与える影響はありません。

前第3四半期連結累計期間のセグメント情報についても、変更後の報告セグメントの名称で表示しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	49円93銭	91円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	12,858	24,029
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	12,858	24,029
普通株式の期中平均株式数 (株)	257,538,002	263,737,243

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成27年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 配当金の総額……………3,334百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………12円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成27年12月4日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月 5日

横河電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 弘幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大和田 貴之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横河電機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横河電機株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。